

## 特別警報・暴風・暴風雪警報・東海地震情報発表時及び震災発生時の本校の対応について

本校全日制課程におきましては、特別警報・暴風・暴風雪警報や東海地震情報発表時の登下校について以下のように定めています。また、震災発生時の対応についても掲載いたしました。ご確認ください。尚、「保護者メール」に登録されている方には、休校の状況を配信させていただきます。

### 平日の特別警報・暴風・暴風雪警報と生徒の登校について

1. 上記警報中は臨時休校とします。
2. 上記警報が正常の時間割による授業を行うべき日に、午前11時までに解除されたときは、生徒は登校して下さい。短縮午前中授業日の場合は、午前10時までに解除されたとき、登校して下さい。
3. 上記警報が午前11時以後に解除となった場合は、生徒は登校しません。

### 土曜日及び夏季休業中の特別警報・暴風・暴風雪警報と生徒の登校について

1. 上記警報中は、課外・補習とも臨時休校となります。
2. 上記警報が午前11時までに解除された場合、午後の課外・補習は行います。
3. クラブ活動も、上記に準じます。

### 東海地震注意情報又は警戒宣言（予知情報）について

1. 在校中に東海地震注意情報又は警戒宣言が発表された場合には、授業・部活動を中止し、安全を確認の上すみやかに帰宅させます。
2. 登下校中に東海地震注意情報又は警戒宣言が発表された場合には、帰宅してください。
3. 在宅中に東海地震注意情報又は警戒宣言が発表された場合には、休校とします。
4. 東海地震注意情報又は警戒宣言は発表された場合、テレビ・ラジオ・インターネットなど様々なメディアを通じ報道されます。詳しくは、下記をご覧ください  
[http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tokai/hellojma\\_index.html](http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tokai/hellojma_index.html)

### 震災時の対応

1. 震災発生時は、生徒の安全を確保した後、携帯電話等の災害伝言版等を利用し保護者との連絡に努めます。保護者の来校をもって生徒を引渡します。
2. 登下校中に震災が発生した場合、生徒は最寄の避難先に避難し、保護者及び学校と連絡をとって下さい。学校は臨時休校となります。
3. 在宅中の場合も、学校は臨時休校となります。生徒は家族と行動をとりにして下さい。

## 非常変災時等におけるオンラインの活用について

令和2年7月31日

三重県立桑名高等学校 全日制

## 1 基本的な考え方

暴風警報等の発表や公共交通機関の不通及び災害等で臨時休業が長期に及ぶ場合には、オンラインによる生徒の安否確認や学びの保障を行う。

## 2 生徒の在校中に暴風警報や特別警報が発表された場合等の対応例

- 大地震・津波・台風等の規模、今後の状況、公共交通機関の運行状況等を確認した後、安全を最優先に、生徒を下校させる。その後の安否確認のため、必要に応じて、生徒には Google classroom 等で帰宅報告を行うよう指導する。
- 公共交通機関の運休等により下校できない生徒については、校内の安全な場所で待機させ、原則として、保護者の迎えにより下校させる。日ごろから、生徒は保護者と常に連絡が取れるようにしておく。
- 自転車通学者のうち、暴風雨が激しい場合など自転車での下校が難しい場合は、原則として徒歩で下校する。徒歩での下校も困難な場合は、上記に準じて対応する。

## 3 暴風警報や特別警報、公共交通機関の不通等により臨時休業となった場合の具体的な対応例

## (1) 学校の対応

- ① 翌日、三重県に暴風警報や特別警報が発表されそうな場合
  - 自分の安全を最優先に行動するよう指導する。
  - 「朝8時までに Google classroom に自分の名前を記入することにより当日の安否確認を行う。」旨、生徒に連絡する。
- ② 当日、三重県に暴風警報や特別警報が発表されている場合や大地震や津波により教育活動が実施できない場合
  - 朝6時の段階で暴風警報や特別警報が発表されている場合には、Google classroom 等により、以下について予定を連絡する。
    - ・ 11時までに暴風警報が解除された場合は、安全を確保して登校する。
    - ・ 11時までに暴風警報が解除されなかった場合等で学校が臨時休業になった場合は、12時から約15分間のオンラインHRを実施する。また、指定した時刻から指定した教科・科目等についてオンライン教育を実施する。
  - ※ オンライン教育は、ライブ授業やオンデマンド型授業のほか、教科・科目の課題の配信等とする。
  - オンラインHRにおいて、生徒の様子や通信回線の状況を把握するとともに、オンライン教育を実施する場合は、今後のスケジュールや受講方法を説明する。
  - 翌日以降も臨時休業となる可能性がある場合は、翌日のオンラインHRやオンライン教育の連絡も行う。

## (2) 生徒の対応

- 朝8時までに Google classroom に名前を入力し安否を知らせるとともに、そ

の日の予定を確認する。

- 12時にオンラインHRに参加する。
- 指定した時刻からオンライン教育を受講する。
- 翌日以降も臨時休業が続く場合は、毎朝8時までに Google classroomに名前を入力し、その日の予定を確認する。

#### 4 公共交通機関の不通等により、一部の生徒が登校できない場合の具体的な対応例

##### (1) 学校の対応

###### ① 生徒・保護者への事前の周知

公共交通機関が不通となることで通学できない場合には、8:30 までに Google classroom でその日のスケジュールを確認することを事前に生徒・保護者に周知する。

###### ② 当日の対応

- 公共交通機関が不通となることが判明した時点（遅くとも 8:30 まで）で、Google classroom 等に、登校できない生徒のその日のスケジュールを記入する。

<登校できない生徒への対応例>

- ・各授業の様子をビデオカメラやパソコン等を活用してライブ配信。
- ・ビデオカメラで撮影した授業を Google classroom で視聴。
- ・課題プリントの配信。
- ・新聞記事やインターネットニュースの内容要約等の課題の実施。

##### (2) 生徒の対応

- 学校に公共交通機関が不通となったことを連絡するとともに、当日のスケジュールを Google classroom で確認する。
- 8:30 以前に公共交通機関が不通となり、Google classroom に何も指示がない場合は、自宅へ戻るなど安全を確保しつつ、学校と連絡をとる。

#### 5 その他

- 暴風警報や特別警報、公共交通機関の不通等により臨時休業となった場合、当日は、授業日とならない。なお、暴風警報等が解除され、解除後に生徒が登校してきた場合は、授業日とする。
- 公共交通機関の不通等により、一部の生徒が登校できない場合、該当生徒のみを原則として出席停止とする。
- 臨時休業日に実施したオンライン教育は、当該授業の出席とはならない。（提出された成果物を評価対象とすることはできる。）
- 生徒が居住している地域の災害状況により、オンラインHRやオンライン教育の実施の可否、方法について学校がその都度判断する。